

大隅地域半島振興計画

平成17年12月

宮崎県
鹿児島県

目 次

第1 基本的方針

1 地域の概況	1
2 現状及び課題	4
(1) 人口の動向	4
(2) 経済・財政力	4
(3) 交通及び情報通信	5
(4) 産 業	6
(5) 水資源	10
(6) 生活環境等	10
3 振興の基本的方向	13
(1) 基本的方向	13
(2) 重点施策	13

第2 振興計画

1 交通通信施設の整備	17
(1) 交通通信施設の整備の方針	17
(2) 交通施設の整備	18
(3) 情報通信関連施設等の整備	20
2 産業の振興及び観光の開発	22
(1) 産業の振興及び観光の開発の方針	22
(2) 農林水産業の振興	24
(3) 商工業の振興	29
(4) 観光の開発	31

(5) その他の施策	33
3 水資源の開発及び利用	35
(1) 水資源の開発及び利用の方針	35
(2) 水資源確保対策	35
(3) 水資源の利用	35
4 生活環境の整備	36
(1) 生活環境の整備の方針	36
(2) 污水处理施設，廃棄物処理施設等の整備	36
(3) 公園等の整備の推進	37
(4) 住宅関連対策	37
(5) 防災・消防・地域安全対策	38
5 高齢者の福祉その他福祉の増進	39
(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	39
(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策	40
(3) 児童福祉・障害者福祉その他の福祉の増進を図るための対策	41
(4) 保健医療体制の整備	41
6 教育及び文化の振興	43
(1) 教育及び文化の振興の方針	43
(2) 教育・文化施設等の整備	44
(3) 地域文化の振興	44
7 地域間交流の促進	46
(1) 地域間交流の促進の方針	46

(2) 地域間交流の促進のための方策	47
8 国土保全施設等の整備	49
(1) 災害防除の方針	49
(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備	49
9 桜島火山との共存	51
(1) 桜島火山との共存の方針	51
(2) “火山を知る”ための施策の推進	51
(3) “火山とともに生きる”ための施策の推進	51
(4) “火山を生かす”ための施策の推進	51
10 自然環境・地域環境の保全等	52
(1) 自然環境・地域環境の保全等の方針	52
(2) 自然環境の保全	52
(3) 地域環境の保全と管理	52

第1 基本的方針

1 地域の概況

本地域は、宮崎県の串間市、南郷町、鹿児島県の鹿児島市の一部（東桜島地区、桜島区域）、鹿屋市、垂水市、曾於市（大隅区域、財部区域、末吉区域）、曾於郡及び肝属郡の5市12町で構成され、九州東南端の南に突き出した半島であり、その面積は2,541km²、人口は314,200人（平成12年国勢調査）で、宮崎、鹿児島両県の総面積の15.0%、両県総人口の10.6%を占め、人口密度は、両県全体の人口密度174.7人/km²を大きく下回る123人/km²となっている。

気候は、概して温暖多雨（年平均気温17℃前後、年降水量2,921mm）で、日照にも恵まれており、常緑広葉樹林、亜熱帯植物群落等生物資源の豊富な地域となっている。

この地域の大部分が肝属、高隈、鰐塚の山地と、シラス（軽石凝灰角礫岩）からなる台地によって占められており、土地はやせている。

半島は、霧島の山麓から細長く南北に伸び、佐多岬を最南端として東岸は日向灘に連なり、西岸は鹿児島湾に面しており、笠野原をはじめとする広大な畑地や、森林、高原等利用可能な土地資源を多く有する地域となっている。

また、鹿児島湾内では、桜島が大正3年の大噴火の際流出した溶岩で大隅半島と地続きとなっている。

河川は、霧島山麓に端を発する大淀川の上流が、北部を東進して宮崎県側に流れ込み、高隈山地の小湫は、肝属平野で合流して肝属川等となり鰐塚山地からの福島川等とともに志布志湾に注いでいる。

鹿児島湾岸の雄川、神之川流域及び志布志湾岸に、縄文、弥生時代の遺跡や古墳も数多く存在するほか、大化の改新頃は、熊襲あるいは隼人の本拠地といわれたところでもある。その後幾多の消長を経て、中世、島津氏により統一され、藩

政時代も大部分は薩摩藩の所領として明治維新に至っている。

また、藩政時代から肝属平野、笠野原、野井倉原などの開拓、用水が行われているが、シラス、ボラの特殊土壌に阻まれ、所得、生産性の低い地域であった。

こうした状況を打開するため、大隅熊毛総合開発計画（昭和 23 年）、国土総合開発法に基づく南九州特定地域総合開発計画（昭和 26 年）、地域住民との長年にわたる意見交流を踏まえて策定された新大隅開発計画（昭和 55 年）などに基づき、国、県による地域振興のための取組が行われてきている地域である。

大隅地域の構成市町

市町名	面積 (km ²)	人口 (人)
串間市	294.91	23,647
南郷町	63.17	12,064
宮崎県小計	358.08	35,711
鹿児島市（東桜島地区）	44.6	1,665
（桜島区域）	32.2	4,678
鹿屋市	234.37	81,084
輝北町	88.95	4,412
串良町	65.86	13,613
吾平町	59.15	7,353
垂水市	161.86	20,107
曾於市（大隅区域）	145.58	13,581
（財部区域）	115.72	10,924
（末吉区域）	129.09	20,405
志布志町	141.61	18,825
松山町	49.81	4,967

有明町	98.05	12,174
大崎町	100.82	16,018
東串良町	27.69	7,530
肝付町（内之浦区域）	179.36	4,786
（高山区域）	128.75	14,737
錦江町（大根占区域）	85.34	7,479
（田代区域）	77.81	3,410
南大隅町（根占区域）	88.06	6,945
（佐多区域）	125.53	3,796
鹿児島県小計	2,180.21	278,489
計5市12町	2,538	314,200

面積は、建設省国土地理院「平成12年全国都道府県市区町村別面積調」による。

人口は、総務省統計局・統計センター「平成12年国勢調査」による。

鹿屋市・輝北町・串良町・吾平町については、平成18年1月1日に合併し、新市「鹿屋市」となる予定。

志布志町・松山町・有明町については、平成18年1月1日に合併し、新市「志布志市」となる予定。

2 現状及び課題

(1) 人口の動向

本地域の人口は、昭和 30 年国勢調査の 466,128 人をピークに、平成 7 年 321,688 人、平成 12 年 314,200 人と減少を続けており、この 45 年間に 151,928 人、32.6%の減少となっている。この減少率は両県全体の約 4.5 倍という高いものであり、その結果、5 市 12 町中 4 市 9 町が過疎関係市町村として公示されている。現在は、昭和 30 年代、40 年代のような急激な人口減少には歯止めがかかったものの、依然として減少が続いている。

また、このような著しい人口減少が若年層を中心としたものであるため、人口減少に伴い高齢化が進んできており、南部地域においては 40%を超える高齢化率となっているところもあり、若年層の定着が今後の大きな課題となっている。

地域間においては、平成 7 年と平成 12 年を比較してみると、本地域の中核都市として人口増加を続けている鹿屋市のような地域がある一方で、南部地域の肝付町(内之浦区域)、南大隅町(佐多区域)などのように、今なお、10%前後の非常に高い率で人口減少が続いている地域もあり、地域間で大きな格差が生じてきている。

(2) 経済・財政力

産業別就業人口比率を平成 7 年と平成 12 年で比較してみると、第 1 次産業就業人口比率は 27.0%から 23.5%へ、第 2 次産業就業人口比率は 24.2%から 23.6%へ、第 3 次産業就業人口比率は 48.8%から 52.9%へと変化している。

平成 12 年における宮崎、鹿児島両県平均の数字と比較すると、第 1 次産業就業人口比率が高く（宮崎、鹿児島両県平均 14.2%）、第 3 次産業就業人口比率が低い（宮崎、鹿児島両県平均 60.8%）ことがわかる。

本地域の平成 14 年度一人当たりの市町村民所得額は 193 万円と、両県平均の 232 万円を下回っている。さらに、南部地域の肝付町(内之浦区域)、錦江町(田代町区域)、南大隅町(佐多区域)などは 140 万円台であり、かなりの格差がみられる。

また、この地域の市町の財政力指数(平成 13 年度から 15 年度の 3 年間平均)は 0.25 であり、全国平均の 0.41 と比較して低い。

(3) 交通及び情報通信

ア 交通

本地域は、地域内外との幅広い交流を促進するため、一般国道 220 号や 269 号等の整備が進められてきたが、高速交通網の整備が不十分なことから、今後さらに、東九州自動車道、都城志布志道路、大隅縦貫道の広域幹線交通網の調査・整備を促進し、鹿児島空港など域外との時間短縮が必要である。

また、現状では、地理的な制約もあり、広域幹線交通網へのアクセスになお相当の時間を要しており、この解消のために、今後とも、広域幹線交通網の整備と併せアクセスの強化、域内のネットワークを形成する半島循環道路等の整備を推進する必要がある。

地域内の道路網については、半島中央の鹿屋市を交通の要衝として、国道 220 号等が半島内各地を結んでいる他、国道 269 号、448 号、504 号、224 号や主要地方道鹿屋吾平佐多線、志布志福山線、南之郷志布志線、垂水南之郷線、内之浦佐多線、日南志布志線、市木串間線等が地域の主要交通路線となっている。

このうち、国道 448 号、主要地方道内之浦佐多線は、肝属山地や大隅沿岸及び日南海岸の出入りの多い海岸線が南部及び東部の交通の大きな障害となっており、未改良区間も多く残されていることから、この区間の整備が課題となっている。

港湾については、志布志港は、九州唯一の中核国際港湾に指定されており、南九州地域の物流拠点港湾として重要な役割を果たしている。背後圏においても東九州自動車道・都城志布志道路等の広域交通体系の整備が進むなど、その重要性はさらに高まっており、取扱貨物量は年々増加している。また、近年は外貿コンテナ貨物が急増しており、新若浜地区多目的国際ターミナルの整備等、一層の国際物流拠点港湾としての機能向上が期待されている。

その他の地方港湾については、地域の活性化と再生のために、その利用促進を図る必要があることから、垂水港、鹿屋港において不足している漁船だまり、緑地等の整備が必要となっているほか、福島港においては防波堤、物揚場、臨港道路の整備が必要となっている。また、利用者の利便性向上のためのアメニティ空間の整備や薩摩半島及び宮崎県南部地域との交通ネットワークの充実が課題となっている。

地方バス路線については、地域住民の足として運行されているが、過疎化やモータリゼーションの進展に伴う利用者の減少などから、運行維持が困難な状況となっており、地域住民の交通利便性を確保することが課題となっている。

イ 情報通信

情報通信については、情報化の進展に対応するため、携帯電話や光ファイバー網等の整備、テレビ放送等の難視聴地域の解消、地上デジタルテレビ放送の普及など、高度情報通信ネットワークの整備を促進する必要がある。

また、インターネットを活用した情報発信やコンテンツ(情報の内容)制作に係る人づくりなどを進める必要がある。

(4) 産 業

ア 農 業

農業については、本地域の大部分がシラス等不良土壌に覆われているが、笠野原台地では国営かんがい排水事業などによる農業基盤整備が進められ、水を利用した生産性の高い営農が展開され、野菜等の産地化も進んでいる。

また、我が国でも有数の畜産地帯で肉用牛、豚、ブロイラーについては、大規模な畜産経営が展開されている。

しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、鳥獣による農作物被害の発生に加え、WTO農業交渉・EPA（経済連携協定）締結といった国際化の進展、食品の偽装表示やBSE、高病原性鳥インフルエンザの問題などを背景に、消費者の「食料の安定供給」と「食の安全」に対する関心が高まっていることから、地域の特性を生かし、低コストで高品質な農産物を生産する産地づくり、農産物の高付加価値化を進めるとともに、「安心・安全な農産物の生産」を推進しながら、農産物輸送体系を整備する必要がある。

イ 林業

林業については、森林面積が1,643k m²と総面積の65%を占め、スギを主体に人工林化が進み、他の地域に比べて成熟度の高い林業地帯が形成され、今後、国産材の供給基地としての発展が期待されている。しかしながら、近年、林業従事者の減少・高齢化、木材価格の低迷、外材をはじめとする産地間競争の激化など厳しい経営環境にあるため、担い手の育成・確保や生産基盤の整備、木材の流通・加工体制の整備など、国産材の産地形成に向けた一層の取組が必要となっている。

特用林産物については、シイタケ、エノキタケの主産地として、引き続き、生産施設等の整備を進めるとともに、シキミなど枝物の産地化と銘柄の確立を図る必要がある。

また、半島南部には、原始的な照葉樹林等貴重な森林資源が保全されており、

これらの総合利用による林業・山村の活性化が期待されている。

ウ 水産業

水産業については、鹿児島湾海域でカツオ餌料としてのカタクチイワシを対象とした小型まき網、マダイ主体の一本釣漁業等が営まれている。

半島東部海域は、アジ・サバ・イワシ等を対象とするまき網漁業の主漁場となっており、内之浦湾では定置網漁業も盛んである。また、志布志湾では、ヒラメ等を対象とした小型底びき網、シラスを対象としたバッチ網漁業が盛んである。

また、鹿児島湾の桜島周辺、垂水市、鹿屋市及び南大隅町(根占区域)や内之浦湾、串間市ではカンパチ、ブリを主体とした養殖業が盛んである。

一方、遠洋、近海のカツオ、マグロ漁業が、目井津漁港を基地としてフィリピン近海などから黒潮に沿って都井岬に至る海域で営まれている。

しかし、近年、資源の小型化や減少傾向、漁場環境の悪化などが見られ、資源管理や漁場整備が課題となっている。

このため、地域特性を生かした資源管理型漁業を進めるとともに、漁場の整備開発の推進、養殖業の振興を図るなど、競争力の強い特色ある産地づくりを進める必要がある。

また、消費需要の多様化に対応し、新製品の開発や流通・加工体制の整備を進める必要がある。

エ 商工業

商業については、鹿屋市を中心に広い商圏が形成され、高い吸引力を示しているが、モータリゼーションの進展や消費者ニーズの多様化により、鹿児島商圏や都城商圏への商品購買力の流出も見られる。

工業については、志布志港臨海工業用地に穀物貯蔵施設，倉庫・運送業や配合飼料製造業などが立地し，本地域の農畜産物の物流拠点形成しており，内陸部には，金型，電子部品等の企業が立地している。また，志布志港の港湾機能と地域の農林水産物等を生かした食品製造業など，地域資源活用型産業の立地が進みつつある。

さらに，広大な畑作地帯，内之浦宇宙空間観測所，鹿屋体育大学等の立地を生かし，地域資源を生かした地場産業の育成や航空・宇宙関連産業，健康・スポーツ産業の立地促進など，新たな産業の導入・展開が期待される。

オ 観光，国際交流

観光については，本地域は霧島屋久国立公園に属する佐多岬，日南海岸国定公園に属するダグリ岬，都井岬やくにの松原等の景勝地をはじめ，山陵・古墳群，都井岬の野生馬，幸島の文化猿等多彩な自然や歴史的資源，学術的資源が広く分布している。また，黒毛和牛やかごしま黒豚，メロン，スイカ，ゆず，かんしょ，トビウオなど豊かな農畜水産物を生かした食や，弥五郎どん祭り，古式ゆかしい流鏝馬，都井岬火祭り等の伝統行事など，特色ある観光資源が存在している。さらに，内之浦宇宙空間観測所や鹿屋航空基地史料館，かのやばら園，輝北天球館，大隅広域公園など多様な観光施設等が整備されている。

今後，これらの観光資源・施設等の活用を図りながら，観光客の体験志向の高まりなど多様化・個性化する観光ニーズに対応した観光地づくりを進めるとともに，東九州自動車道や大隅縦貫道など交通基盤の整備等を進め，日南海岸や薩摩半島など他地域と連携した広域的な観光ルートの形成を図る必要がある。

国際交流については，国際交流・協力の拠点施設であるアジア・太平洋農村研修村の一層の利用促進を図るなどして，アジア・太平洋諸国をはじめとする海外諸国との交流を促進する必要がある。

(5) 水資源

本地域は、比較的降水量に恵まれているが、地形及び地質特性から中・北部地域と南部地域では、水資源の開発利用特性が異なっている。中・北部地域では、広大なシラス台地、丘陵が展開し、河川はシラス河川としての特性から流況が比較的安定しており、また、地下水も豊富で、河川流域の低地では多くみられる湧水が、生活用水をはじめ各種用水に利用されている。

また、笠之原台地では、高隈ダムの建設による畑地かんがいにより、水を利用した生産性の高い営農が展開されている。

一方、南部地域は、地形的に山地性であり、四万十層群や花崗岩類が基盤岩として広く分布するという地質的特性により、地下水が乏しく、また、河川も狭小で、水の開発利用面では島しょ的な性格が強いことから、現在、表流水を利用した水源施設による畑地かんがい整備を行っているところである。

(6) 生活環境等

ア 生活環境

本地域の中核都市である鹿屋市をはじめその周辺地域などで、都市的な生活環境の整備に対する要請が高まっている。若年層の定住促進、観光客の誘致促進等のためにも、下水道等生活環境の整備を進める必要がある。

下水道施設については、串間市、鹿屋市、大崎町、曾於市(末吉区域)で整備が進められ一部供用開始しており、その他の市町においても事業着手へ向けた整備区域、手法、スケジュール等の策定に取り組んでいる。

また、農業振興地域においては、生活排水による農業用水の汚濁防止等を図るため、農業集落排水事業を推進している。

さらに、漁村地域においては、漁業集落環境整備事業等による漁業集落排水

施設の整備に取り組んでいる。

下水道の認可区域及び集落排水の供用開始区域外の地域においては、浄化槽が普及しつつある。

ごみ、し尿等の一般廃棄物については、広域的・総合的なごみ処理施設等の整備が課題となっている。

イ 高齢者の福祉その他福祉

全国に比べ高齢化が早いテンポで進行しているといわれる両県の中にあって、本地域においては、両県平均を上回って高齢化が進んでいる。その要因は、基本的には平均寿命の伸長と出生率の低下によるが、若年層を中心とした域外への人口流出等にも起因するもので、今後とも高齢者の割合はますます高くなり、一人暮らしや寝たきり等の介護を要する高齢者が増大することが見込まれている。

また、少子化、核家族化の進行、児童虐待の増加等により、児童を取り巻く環境が大きく変化する中、児童の健全育成や保育対策等に対するニーズが増大・多様化してきており、次代を担う子どもたちが家庭や地域、社会の中で、心身ともに健やかに育つ環境づくりが重要な課題となっている。

さらに、障害者の高齢化や障害の重度・重複化が進む中、ノーマライゼーション（障害をもつ人でも地域の中で普通に暮らせる社会づくり）の理念の浸透と障害者の自立と参加意識の高まりに伴い、障害者のニーズも多様化してきており、それぞれの障害に対応した社会参加を支援するとともに、在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実を図ることが必要となってきた。

このほか、高齢者や障害者など援護を要する人たちに対する地域の支援体制づくりが困難な地域もあるので、これらの人たちができるだけ住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる地域社会づくりが必要となってきた。

保健医療については、少子・高齢化の進展、慢性疾患の増加等による疾病構造の変化等から、住民の保健医療に対する需要は増大するとともに高度化・多様化していることから、生涯を通じた健康づくりの促進、地域における包括的な保健医療供給体制の充実が課題となっている。

ウ 教育及び文化

児童生徒数は年々減少してきており、これに伴い、学校の小規模化が進み、児童生徒の集団活動の実施や社会性の育成が困難になるといった諸課題への対応など、引き続き配慮が必要となっている。

また、生涯学習関連施設については、社会教育、文化・スポーツ、コミュニティ等の施設の整備が進んできたが、まだ格差がある。

さらに、本地域においては、その地理的状況等から芸術文化鑑賞の機会が少なく、また、各地に残されている多様な伝統文化が、少子化の影響や若者の流出などにより、継承困難になってきている面もあるので、今後、芸術文化鑑賞機会の充実や伝統文化の後継者育成等が必要となってきている。

3 振興の基本的方向

(1) 基本的方向

本地域は、食料供給基地づくりを目指した国営かんがい排水事業等の実施、産業振興を支える研究施設の設置や良好な港湾条件を生かした国際・国内物流拠点づくりなど、地域の振興に向けた諸施策の推進が図られている。

こうした施策の展開とその成果を基礎に、今後の地域の一体的振興発展を図るため、大隅地方拠点都市地域基本計画による地域振興の方向も踏まえ、地域の創意・工夫と主体的な取組のもとに、「生命を育み 夢と時代を紡ぎ出す やすらぎの郷 大隅半島」の実現をめざし、創造的で個性豊かな地域づくりを進める。

このため、半島先端地域の活性化にも十分配慮しながら、引き続き、地理的制約条件の解消を図る東九州自動車道や半島循環道路などの交通・通信基盤の整備をはじめ、都城市や日南海岸地域等との交流・連携の推進や基幹産業である農林水産業の技術の高度化等による振興、新たなリーディング産業の創造、広域的な観光ルートの形成や快適で安全な生活空間の形成など、各般にわたる施策の広域かつ総合的な推進を図る。

また、本地域が有する恵まれた自然環境や、農林水産業、景観、伝統文化など、地域独自の各種資源を生かして交流人口を増加させ、地域間交流を促進する。

なお、本地域の振興に当たっては、21 世紀新かごしま総合計画や宮崎県総合長期計画など各種振興計画との機能分担を考慮し、計画相互間の調整を図りながら、また、関係市町とも十分に連携を図りながら、施策の実施に努める。

(2) 重点施策

以上の基本的方向に沿って、平成 17 年度から概ね 10 年間を計画期間として、次に掲げる施策を重点的に進める。

ア 人，もの，情報の交流ネットワークの形成

鹿児島空港，宮崎空港など域外との交流を促進するため，東九州自動車道をはじめ，都城志布志道路，大隅縦貫道の幹線道路網の調査・整備を促進するとともに，域内の交流ネットワークの形成・強化を図るため，国道 269 号，448 号，主要地方道内之浦佐多線等の半島循環道路や国道 504 号，さらに域内交通網の整備を推進し，域内外の交流の促進，連携強化に努める。

また，鹿児島湾内の地域の活性化と再生，円滑な海上輸送の確保を図るため，鹿屋港，垂水港などの整備を進めるとともに，航路の充実に努める。

さらに，志布志港においては，増加する外貿コンテナ貨物に対応するため，新若浜地区多目的国際ターミナル等の整備・充実など国際物流拠点としての形成・強化を図る。また，豊かな観光資源を生かしたクルージングネットワーク形成のため志布志港，垂水港や鹿屋港の整備を進め，福島港では，諸物資の円滑な流通を確保するための整備を進める。

このほか，携帯電話や光ファイバー網等の情報通信基盤の整備，産業，教育，福祉，医療，防災等の各分野における情報システムの導入，テレビ放送等の難視聴地域の解消，地上デジタルテレビ放送の普及など，地域住民が利用しやすい高度情報通信ネットワークの整備促進を図り，本地域の発展を支える人，もの，情報の流れの円滑化に努める。

イ 地域産業の振興と新たなリーディング産業の創造

・ 農林水産業等基幹産業の振興

南九州有数の畑作地帯，日本有数の畜産地帯，成熟度の高い林業地帯，沿岸漁業・魚類養殖の基地としての特性を生かし，曾於，肝属地域の国営による畑地かんがい，半島東部，鹿児島湾口域における漁場の整備等の各種生産基盤の整備やその高度な利用，創意と意欲に満ちた担い手の育成・確保対策

や流通・加工体制の整備を推進するとともに、バイオテクノロジー等先端技術を活用した優良品種の開発などをさらに進めながら、付加価値の高いブランドの確立、技術の高度化等による競争力のある生産体制の確立に努め、新しい時代の消費者ニーズに対応した収益性の高い農林水産業の一層の振興を図る。

・ 地域特性を生かしたリーディング産業の創造

バイオテクノロジー研究施設、鹿屋体育大学、内之浦宇宙空間観測所などの立地を生かして、バイオテクノロジー関連産業や健康・スポーツ産業の立地促進、航空・宇宙関連産業など新たな産業の導入・展開に努めるとともに、志布志港の国際物流港湾としての機能を生かして、食品加工業等地域資源活用型企业や臨海型企业などの誘致に努める。

ウ 地域の魅力づくりと広域的な観光ネットワークの形成

本土最南端の佐多岬、都井岬などの景勝地をはじめ、高隈山系、山陵、古墳群、日本一美しい星空、都井岬の野生馬、幸島の文化猿等の豊かな自然や歴史・文化・学術資源、照葉樹の森、大隅広域公園、ウォーターフロント、海中公園等の活用を図るとともに、農林水産業等の特色ある地域資源を生かした体験型・滞在型観光の促進などに努め、個性的で魅力ある観光地づくりを進める。

また、ドラゴンポートフェスティバルやかのやばらまつり等の地域色溢れた特色あるイベントの開催やアジア・太平洋農村研修センター等における国際交流の積極的な取組を生かしながら、国内外からの観光客の誘致を促進する。

さらに、薩摩半島や日南海岸など他地域との連携によって、広域的な観光ルートの形成に努める。

エ 優れた自然環境の保全・活用と災害に強い地域づくり

自然に対する人々の関心が高まる中で、汚れのない海や豊かな森林などは、将来にわたって、ますます貴重なものとなっている。

このため、自然環境の保全に努めながら、本地域の豊かな自然環境を生かし、鹿児島湾東岸部や半島南部の稲尾岳等において、快適で潤いのある水辺空間や緑空間の整備を進めるとともに、グリーン・ツーリズムの推進と相まって、多くの人々に親しまれ活用される憩いと休養の場としての形成を図る。

また、桜島火山対策、河川改修、急傾斜地崩壊防止対策等や地域住民の防災意識の高揚など地域に即した防災対策の強化を図り、安全で災害に強い地域づくりに努める。

オ 地域の創意工夫と共生・協働による活力ある地域づくりの推進

地域の活性化を図っていくためには、地域間交流や国境を越えた広域的な交流・連携も考慮しながら、地域の制約条件を越えて、時代の動向を踏まえた、新たな価値創造への意欲をもった魅力ある地域づくりへの取組を一層推進していく必要がある。

このため、国等の施策の導入等も図りながら、地域自らの創意工夫と主体的な取組のもとに、個性ある地域づくり、様々な分野で地域の振興を担う人づくり、高齢者や女性が進んで地域づくりに参加できる環境づくりなどの積極的な推進を図る。

また、行政需要が多様化し、急速な少子高齢化が進展する中で、これまでのように公共的なサービスを行政だけで担うことは困難になってきていることから、行政のみならず地域の自治会、ボランティア、NPO等の営利を目的としない多様な団体が、相互に特性や役割を認識し、尊重し合いながら、対等な立場で、公共的サービスを協力して提供する、共生・協働による活力ある地域社会づくりを推進する。

第2 振興計画

1 交通通信施設の整備

(1) 交通通信施設の整備の方針

交通・通信体系の整備は、三方を海に囲まれ国土の幹線軸から遠く離れているなど、地理的条件が不利な半島地域の活性化や地域開発プロジェクト等を促進する上で極めて重要な役割を果たすものであり、積極的にその整備を図る必要がある。

このため、東九州自動車道や都城志布志道路、大隅縦貫道といった広域幹線交通網の調査・整備を促進するとともに、これら広域幹線交通網と半島地域とを結ぶ半島循環道路等や両県間の連携強化等を図る主要地方道等の整備を進める。

また、地域内における住民の日常生活の利便性を高める生活道路の整備を図るとともに、基幹的な市町村道等についても、緊急性、経済効果等に配慮しつつ、県による代行整備を推進する。

なお、これらの道路網の整備に当たっては、災害に強く、安全で信頼性の高い道路づくりに努めるとともに、景観等に配慮した道路環境の整備、高齢者や障害者等が安心して歩行できる歩道の整備、安全で円滑な道路交通を確保するための交通安全施設等の整備等安全で快適な道路環境づくりを推進する。

港湾については、志布志港において、国際物流拠点港湾としての一層の機能向上を図るため、新若浜地区多目的国際ターミナル等の整備を推進する。

また、鹿児島湾側においては、鹿屋港や垂水港において利用船舶の安全かつ安定的な接岸を確保するため防波堤等の整備等を進めるとともに、鹿児島湾内の円滑な海上輸送の確保を図り、東部地区においては、福島港において諸物資の円滑な流通を確保するため防波堤等の整備等を進める。また、豊かな観光資源を生かしたクルージングネットワーク（航路網）形成のため、志布志港、垂水港や鹿屋

港の整備を進める。

その他の地方港湾においても、地域産業の振興や利用者の利便性の向上を図るため、必要に応じて整備要請に対応した施設整備を進める。

情報化の推進については、高度情報化社会の進展に対応して、地域住民の生活や産業等の各分野において、誰もが情報通信技術の恩恵を享受できるよう、その推進を図るとともに、情報化に対応できる人材の育成、情報通信基盤の整備など、地域間、企業間、地域住民の間で格差のない情報化の推進のために必要な環境づくりを進める。

(2) 交通施設の整備

ア 広域幹線交通網の整備

(ア) 高速交通網の整備

九州縦貫自動車道と一体となり、大隅地域から九州東岸域さらには北部九州地域へ直結する大動脈を形成し、鹿児島空港、宮崎空港など域外との交流を促進する東九州自動車道や、都城志布志道路、大隅縦貫道の調査・整備を促進し、広域的な国内交通ネットワークの形成に努める。

(イ) 国際物流港湾志布志港の整備

志布志港は、国内、国際物流拠点としての機能集積が進みつつあり、今後の東九州自動車道等の整備と相まって、地域開発の拠点としての役割とともに、アジア地域を中心とした海外や国内各地との交流を促進する港湾としての役割が期待されているほか、貿易の振興を図る輸入促進地域（FAZ）の導入が待ち望まれている。

このようなことから、国内物流はもちろんのこと志布志港の国際物流拠点港湾としての一層の機能向上を図るため、急増する外貿コンテナ貨物にも対応する新若浜地区多目的国際ターミナルの整備を図るとともに、東九州自動

車道や都城志布志道路など幹線道路の整備を促進し，背後地の体系的な道路網の整備を図る。

イ 域内交通網の整備

(ア) 道路の整備

半島循環道路及び半島アクセス道路の整備

半島を循環する道路網として国道 220 号，448 号，主要地方道内之浦佐多線等の国県道の整備を進める。

また，半島アクセス道路の国道 269 号，主要地方道鹿屋吾平佐多線の整備を推進する。

域内幹線道路の整備

半島循環道路等の整備と併せて，日南海岸国定公園の観光道路としての災害に強い国道 448 号や鹿児島空港へのアクセス道路となる国道 504 号の整備，さらに主要地方道市木串間線及び一般県道都井西方線の整備を推進する。

このほか，地域内の人や物の円滑な交流を図るため，バス路線を中心とした域内道路の市町村道について，県代行制度も活用し，国，県道との有機的な連携を図りつつ整備を進める。

(イ) 鉄道・バス交通の整備（利用促進）

鉄道について「JR 日南線」は，半島東部地域と中核都市「宮崎市」を結ぶ唯一の公共交通手段であることから，沿線住民と一体となった利用促進運動を強力に推進し，今後も維持存続を図る必要がある。

また，地域住民の利便性の確保に寄与するバス路線については，地方バス路線維持費補助制度等を活用しながら，その運行維持に努めるとともに，地域の輸送需要に対応した効率的な運行形態の導入を促進する。

(ウ) 港湾及び航路の整備

鹿児島湾内の円滑な海上輸送を確保するため、鹿屋港に防波堤等の整備を図り、豊かな観光資源を生かしたクルージングネットワークの形成を推進する。

その他の港湾についても、地域産業の振興や利用者の利便性の向上を図るため、必要に応じて整備要請に対応した施設整備を図る。

また、東部地区においては、諸物資の円滑な流通を確保するため福島港等の港湾施設の整備を進める。

(3) 情報通信関連施設等の整備

ア 地域住民生活における情報化の推進

高度情報化社会に適切に対応し、地域住民の利便性の一層の向上を図るため、保健・医療・福祉、教育、生活、環境、交通等の地域住民の生活各分野における情報化を進める。

このため、行政事務のワンストップサービスの推進、道路情報システムなど各情報システムのネットワーク化による地域住民への情報提供機能の充実、学校教育等におけるテレビ会議システム等の導入など、地域住民が利用しやすい多様な情報システムの導入を図る。

また、この情報システムの恩恵を地域住民が等しく享受できるよう、学校教育におけるインターネット利用を促進するとともに、情報の活用に関する教育や講習の機会の確保などを図る。

イ 産業における情報化の推進

高度情報化社会の進展や情報通信技術の革新に伴う新たな産業の創出、流通形態の変化など産業構造の変化に適切に対応し、地域産業の一層の振興を図るため、工業、商業・サービス業、観光、農林水産業等の地域産業分野における情報化を進める。

このため、(財)かごしま産業支援センターや(株)鹿児島頭脳センター等の活用により、中小企業の情報化を促進するとともに、電子メールを利用した観光・特産品等の情報提供システムなど、地域産業を支援するための各種情報システムの整備を図る。

また、今後、成長が期待される情報通信関連産業分野において、域内企業の育成や企業立地を推進する。

さらに、産業の情報化に対応できる高度な情報通信技術や知識をもった人材を育成するため、(財)かごしま産業支援センター等においてコンテンツクリエイター（情報内容の製作者）等の育成や高度情報処理技術の研修等を行う。

ウ 情報通信基盤の整備

情報化の進展に伴う様々な便益を地域住民が等しく享受できるよう、情報通信基盤の整備を進める。

このため、光ファイバーを収容する情報ボックスの整備を促進するとともに、携帯電話等の移動体通信基盤や光ファイバー網の整備、テレビ難視聴地域の解消、地上デジタルテレビ放送の普及等の促進を図る。

2 産業の振興及び観光の開発

(1) 産業の振興及び観光の開発の方針

本地域においては、畑地かんがいなど農業基盤の整備により、南九州有数の畑作地帯、日本有数の畜産基地が形成されている。

このため、WTO農業交渉・EPA締結といった国際化の進展、食品の偽装表示やBSE、高病原性鳥インフルエンザの問題など、消費者の「食料の安定供給」と「食の安全」に対する関心の高まり等農業を取り巻く環境は変化しているが、今後とも、広大な畑地やかんがい施設を生かして、畑作野菜産地の育成に努め、ピーマン、ばれいしょ、さつまいも、完熟きんかん等のブランド品目などの一層の産地の強化や環境にやさしいクリーンな茶づくりなどを進める。また、経営規模の拡大やかんがい施設の整備等を進め、高生産性優良農業地域の形成を図る。畜産については、家畜排せつ物処理施設の整備等により周辺環境との調和を図りながら、優良種畜の確保や飼養管理技術の向上と生産コストの低減を図る。

また、バイオテクノロジー研究所や肉用牛改良研究所の研究機能の強化に努め、研究成果の実用化を促進するなど、食と農の先進地域づくりを推進する。

林業については、人工林の間伐等を推進し、森林資源の充実に努めるとともに、林業担い手の育成・確保や林道など生産基盤等の整備、木材の流通・加工体制の整備を図り、スギを主体とした生産性の高い林業地帯の形成に努める。また、シイタケ、エノキタケ等の特用林産物の振興に努めるほか、森林の公益的な機能の充実に照葉樹の森など住民が身近に親しめる緑空間の整備を図る。

水産業については、沿岸・沖合域において、漁場の整備開発、栽培漁業、適切な資源管理の実践等を推進するほか、適正養殖により養殖魚介類の品質向上及び養殖魚種の多様化を図る。

また、水産物の消費や流通の多様化に対応するため、流通加工関連施設の整備

や水産物の高付加価値化を進めるとともに、新たな技術の研究開発と実用化を推進する。

さらに、漁業経営の安定と活性化のため、漁業後継者の育成等に努めるとともに、漁港・漁村の基本施設の整備を進める。

商業については、商店街の活性化を図るためのソフト事業への支援を行うとともに、商店街におけるアーケードなど商業基盤施設の整備や店舗の共同化など商業環境の整備を促進する。

工業の振興については、志布志港の国際物流港湾としての機能を生かし、地域の農林水産物等を活用した食品製造業や臨海型企業の生産技術、品質向上、生産体制の整備を図る。

また、両県のバイオテクノロジー研究施設、内之浦宇宙空間観測所、鹿屋体育大学及び宮崎県総合農業試験場亜熱帯作物支場との連携・活用を図り、バイオテクノロジー関連産業、航空・宇宙産業、健康・スポーツ産業の導入・展開等に努めるとともに、宮崎県南地域新地場産業創出センターの機能も生かしながら、地域の豊富な農畜水産物等の地域資源を活用した新たな産業おこしや地域産業の技術高度化等を推進する。

企業立地については、企業の立地動向やニーズを見極めながら、先端技術型産業や今後成長が期待される情報通信関連企業、農林水産物等地域の資源を生かした企業等の立地を推進する。

また、内発型の産業振興を図るため、域内企業の規模拡大や新規事業の創出による立地を支援する。

地場産業については、地域資源や伝統技術の活用により、消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発等を促進するとともに、新たな地場産業の育成を促進する。

観光の開発については、農林水産業、サービス産業等地域産業への波及などの

面で、本地域の振興にとって今後一層重要な役割を担うものと期待されていることから、自然、歴史・文化、農林水産業、内之浦宇宙空間観測所等地域資源の活用を図りながら、個性的で魅力ある観光地づくりを促進する。

(2) 農林水産業の振興

ア 農業の振興

(ア) 豊かな生活を創る農畜産物の生産

広大な畑地と畑地かんがい施設を生かし、かごしまブランド品目のメロンやピーマン、ばれいしょ及びみやざきブランド品目の完熟きんかんやマンゴー等の一層の産地強化を図るとともに、露地野菜やハウスみかん、不知火、スプレーグク等を中心とした施設園芸を振興する。

また、茶の産地拡大やクリーンな茶づくりを進めるとともに、消費者が茶にふれあい、茶に親しむ活動を推進する。

さらに、さつまいもは、青果用、焼酎用、でん粉用等、用途別需要の動向に即した生産を進める。

水田地帯においては、売れる米づくりの推進を図りながら、生産性の高い水田農業経営の確立を推進する。

畜産については、生産コストの低減を図るとともに、特に肉用牛について生産段階別分業体制や地域内及び経営内一貫体制を整備し生産基盤の強化を図る。

(イ) 安全・安心な食の供給

健全な土づくりと化学肥料・農薬の使用量の低減等を進めるとともに、堆肥生産施設等の計画的な整備を促進し、環境にやさしい農業を展開する。

また、「かごしまの農林水産物認証制度」、「みやざきブランド商品ブランド認証制度」やトレーサビリティシステムの導入・普及、食品の検査体制

や食品表示等に係る監視指導体制の充実・強化など、消費者に安心を与える取組を推進する。

さらに、地場消費の積極的な拡大や産地育成、消費者との交流による地産地消の推進や地域の食文化等について学ぶ食育を推進する。

(ウ) 農を育む人と土地の構築

意欲ある新規就農者や地域農業の核となる経営体を確保・育成するとともに、実践力のある女性リーダーの育成及び高齢農業者の活動促進を図る。

また、地域ぐるみで農地、農業用機械・施設、労働力を効率的に活用する仕組みづくりを推進する

さらに、曾於・肝属地域の大規模土地改良事業等による畑地かんがい施設の整備等により高生産性優良農業地域の形成を図るとともに、土地改良施設や水・土等の地域資源の適切な保全・管理と利活用を図る地域管理の仕組みづくりを進める。

(エ) 農の発展を支える技術と支援

バイオテクノロジーや肉用牛改良などの試験研究機関による研究・開発を推進するとともに、効率的かつ効果的な普及活動を展開し、本地域の特色を生かした農業の振興を図る。

また、農地防災・保全施設や防災営農施設、鳥獣害防止施設の整備を計画的に進め、農村地域の安全と安定的な農業生産を確保する。

(オ) 新しい農村社会の創造

「新・農村振興運動」や「ふるさとの宝を活かす地域づくり」の展開により、活力ある心豊かな農村社会の建設を推進する。

また、農業・農村の多面的機能の発揮や地域資源を生かし「やすらぎの田園空間」などの形成を図る。

さらに、地域特産物の販売やグリーン・ツーリズム等の推進により、都市と農山漁村の交流を進める。

イ 林業の振興

(ア) 林業経営の活性化

高隈、国見山系及び南那珂山地を中心に、成熟しつつあるスギを主体とした人工林の間伐や伐採跡地の再造林、立地条件や地域特性に応じた複層林施業等を進め、森林資源の充実に努めるとともに、森林基幹道牛根麓線や越ヶ谷瀧上線等の基幹的な林道及び集落間林道北方本城線の整備、作業道等の整備や、高性能林業機械の導入促進など生産基盤等の整備を推進する。

また、イノシシなどの野生鳥獣による林業被害防止のために、有害鳥獣捕獲及び被害防止施設等の整備に努める。

さらに、森林組合の広域合併を促進するなど林業事業者の体質強化に努めるとともに、林業担い手育成基金等を活用して、林業就業者の就労条件の改善や新規就業の促進を図るなど林業担い手の育成・確保に努める。

このほか、森林施業や木材生産の合理化等を図るため、流域森林・林業活性化センターを中心とした流域単位の林業活動を促進する。

(イ) 木材産業の振興と木材需要の拡大

木材乾燥施設などの整備を促進し、高品質なかごしま材、宮崎県産木材の供給体制づくりを進めるとともに、地材地建による木造住宅の建設促進やモデル的な木造施設の整備、木材利用の PR 活動等に努め、木材産業の振興と木材需要の拡大を図る。

(ウ) 特用林産物の産地づくり

シイタケ、エノキタケの主産地として引き続き生産施設等の整備を進め、銘柄の確立に努めるとともに、シキミ等の枝物の産地化に向けた取組を促進

する。

(エ) 多様なニーズにこたえる森林づくり

治山施設の設置や森林整備を実施する治山事業を計画的に推進し、国土の保全、水源のかん養など森林の公益的機能の充実を図る。

また、「新グリーンプラン21(県緑化基本計画)」等に基づき、みどり豊かで潤いのある地域づくりを推進するとともに、恵まれた森林資源を生かして、ふれあいの森や生活環境保全林など地域住民が身近に親しめる緑空間の整備に努める。

特に、半島南部の稲尾岳、木場岳を中心とする一帯において、貴重な照葉樹林をはじめとする森林や林業を幅広く学習できる施設として、照葉樹の森が整備されたため、今後、照葉樹林等を保全しながら住民の保健休養や森林学習等の拠点的な場としてその活用を図る。

ウ 水産業の振興

(ア) つくり育てる漁業の推進

鹿児島湾口域及び半島東部において、魚礁設置等による漁場の整備を進めるとともに、回遊性資源の広域放流や磯根資源等の放流を推進する。

特に、鹿児島湾においては、マダイ、ヒラメ等の種苗の放流や魚礁の設置、幼稚魚の保護・育成のための藻場造成を進め、漁船漁業の振興を図る。串間市及び南郷町では、マダイ、ヒラメ、カサゴ、アワビ、オオニベ等の種苗を引き続き放流し、適切な管理を促進する。

さらに、資源の保護・培養と適正な資源管理により、安定的な漁業生産の維持向上による漁船漁業の振興を図る。

また、栽培漁業協会の種苗生産供給体制の充実を図る。

養殖業については、桜島、垂水市、鹿屋市、肝付町(内之浦区域)、串間市

等において、環境の保全に留意しながら適正養殖を促進するとともに、主要産地において魚類防疫体制の強化を図る。

内水面においては、有明町、大崎町等において、豊富な湧水等地域特性を生かした内水面養殖業の振興を図る。

(イ) 多様な流通加工体制の整備

消費や流通の多様化に対応するため、水産物簡易加工処理施設や水産物荷捌き施設等の流通加工関連施設を整備し、水産物の高付加価値化を進める。

また、かごしま旬のさかな推進事業等を活用した魚食普及や消費拡大を促進する。

(ウ) これからの漁業を支える新技術の確立

栽培漁業技術、漁海況情報ネットワーク等の先端技術を活用した新たな水産技術の開発研究と実用化を促進する。

(エ) 漁業経営の安定と活性化

制度金融の充実や漁業近代化施設の整備を進めるとともに、担い手の育成・確保対策、漁業研修の充実、漁業協同組合の計画的な合併推進や事業基盤の強化対策を進める。

(オ) 活気に満ちた漁港・漁村の整備

海潟については、県内でも有数の養殖業の基地として養殖支援施設の整備を促進し、内之浦については、避難港としての機能強化を図るとともに、沿岸漁業の基地としての計画的な施設整備を行う。都井漁港においては、水産基盤整備を推進するとともに、宮崎県南部の防災拠点としての機能強化を図る。また、目井津漁港については、遠洋、近海漁業の基地としてその機能強化を図る。

さらに、地域の中核的な漁業基地である垂水南、伊座敷、東風泊、宮之浦

漁港等についても地域の漁業実体に即した基盤整備と生活環境等の整備を進め、漁村の活性化を図る。

これら本地域の基幹産業である農業、林業及び水産業は、単に食料等の生産機能ばかりでなく、都会に住む人たちが土や木や水に親しみ、触れ合うことによって、地域間交流を促進する手段にもなるものであることから、農林水産業と観光業との連携にも十分に配慮するものとする。

(3) 商工業の振興

ア 商業・貿易の振興

アジアを中心とする海外との貿易の振興を図るため、志布志港における外貿コンテナターミナルの整備、南九州の国際物流港湾としての機能集積を図る。

また、国の動向等を踏まえながら、志布志港周辺地域を対象とした輸入促進地域（FAZ）の導入について検討する。

鹿屋市においては、地域の中核となる都市として、地域のコミュニティ機能を兼ね備えた文化的で魅力ある商店街の形成を図る。その他の地域においても、商店街の買物環境の改善など商業基盤の整備を促進するとともに、中小商店の経営の近代化・合理化を図る。

串間市においては、商業環境の変化に対応した都市機能の充実を図るため、商店街の基盤整備を推進する。

イ 地場産業の振興

各地域の商工会や鹿児島ブランド支援センター等を活用し、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を支援するとともに、地域の豊富な農林水産資源を活用した食品加工業等地域資源活用型産業の振興や新たな地場産業の育成を促進する。

また、県産品愛用運動等により地域産品の域内需要の拡大を図るとともに、大消費地については、かごしま遊楽館や新宿みやざき館 KONNE 等のアンテナショップや物産展の開催により、地域産品の紹介・販売や流通情報等の収集・提供に努めるなど、主要特産品の販路対策を促進する。

ウ 工業の振興

(ア) 工業の振興

地域企業の技術力の高度化、経営基盤の安定に努め、地域資源を利用した付加価値の高い製品の研究開発等を進める。

また、研究開発型企业や下請企業等に対する人材の養成、技術指導等に努めるとともに、鹿屋体育大学等との産学官連携や異業種交流等の促進、地域内外との技術・情報の交流を積極的に進め、新製品・新技術の開発、新事業への展開を促進する。

さらに、デザイン情報の収集・提供、啓発・普及に努めるとともに、地域産業のデザイン開発力の強化を図る。

東部地区においては、産学官の連携や農林水産資源等の地域資源を最大限に活用した工業開発を行う。

(イ) 産業技術の高度化

地域産業の技術高度化を促進するため、(財)かごしま産業支援センターや宮崎県南地域新地場産業創出センターの機能充実による新たな技術開発支援、産業おこし、高度技術をもつ人材育成・確保を推進する。

また、工業技術センター等試験研究機関等における研究開発や技術支援機能の一層の充実・強化を図り、地域産業のニーズに即した技術開発を推進する。

さらに、両県のバイオテクノロジー研究施設との連携を深めながら、新

たな特色ある産業おこしを積極的に推進する。

このほか、(株)鹿児島頭脳センター及び宮崎県工業技術センター等の活用により、地域産業の高度化を進める。

鹿屋高等技術専門校については、技術の高度化や企業ニーズに対応した職業訓練の充実を図る。

エ 企業の立地対策

農林水産物等地域の資源を生かした企業の立地や国内立地の可能性が高い先端技術型企业、今後成長が期待できる情報関連企業等の、市町の工業団地等への立地を促進する。

また、内之浦宇宙空間観測所や鹿屋体育大学等の立地を生かし、航空・宇宙関連産業、健康・スポーツ産業等の立地を促進する。

さらに、内発型の産業振興を図るため、地域内企業の規模拡大や新規事業の創出による立地を支援する。

(4) 観光の開発

ア 串間・南郷地区の観光振興

大隅地域の東岸に位置し、我が国初のロードパークとして指定を受けた「日南海岸国定公園」を擁する串間・南郷地区は、太平洋を一望する雄大な景観や天然記念物の御崎馬・ソテツ自生林などの貴重な自然資源に恵まれる都井岬をはじめ、幸島の文化猿、亜熱帯作物支場、道の駅なんごうなどの多彩な観光資源に恵まれている。また、サーフスポットとして有名な恋が浦をはじめ、高松海水浴場、栄松ビーチ、数々のフィッシングポイントやダイビングポイントなどのマリンスポーツ資源や豊富な農林水産資源にも恵まれている。

このため、今後の当地区における観光の振興においては、こうした多彩な地

域資源を改めて見直し、最大限に活用することで、グリーン・ツーリズム等の体験・交流型観光の促進など、訪れる人たちに「癒し」や「感動」を与える観光地づくりを促進する。

さらに、域内の資源を大隅・桜島地区や日南海岸地域の豊富な観光資源とも連携させ、九州新幹線を組み込んだ魅力の高い広域観光ルートを形成するとともに、九州観光推進機構などとの連携による国内外に向けた効果的な情報発信を行っていくことにより、当該地区への入込客の増加を図る。

また、こうした取組に加え、スポーツに適した環境を生かしたキャンプ・合宿などの誘致促進のための取組も強化し、交流人口の拡大を促進する。

イ 大隅・桜島地区の観光振興

(ア) 観光かごしまプロモーションの展開

雄大な桜島や本土最南端の佐多岬など本地域の海・山・川等の多様な自然や山陵、古墳群等の歴史・文化資源を生かしながら、観光客誘致のための積極的な宣伝活動を展開する。

また、ドラゴンボートフェスティバルや弥五郎どん祭り、おしゃか祭りなど地域の歴史や伝統を生かしたイベントや、錦江湾等における海洋レクリエーション等の特色のあるイベント等を活用しながら、地域イメージの発信に努め、国内外からの観光客の誘致を促進する。

さらに、宮崎県の日南海岸や南薩地域など域内各地域の観光地との連携を図り、広域観光ルートの形成に努める。

(イ) もてなしあふれる受入体制の充実

観光地としての評価の向上やリピーターの増加を図るため、観光事業者等による良質なサービスの提供や、住民と一体となったホスピタ

リティの向上・観光地の美化への取組など快適な観光地づくりを促進する。

また、豊富な農林水産物等の地域の食材を活用した料理の提供や特産品の開発など、特色ある「食」の魅力づくりを促進する。

(ウ) 個性豊かな美しい観光地づくり

豊かな自然や歴史的資源、産業・文化の集積を活用して、特色ある観光・レクリエーション施設等の整備を促進するとともに、地域の伝統や特性を生かしたイベントの開催等により、個性的で魅力ある観光地づくりを進める。

また、鹿屋体育大学や大隅少年自然の家と連携し、スポーツを生かした観光地づくりを促進する。

さらに、変化に富んだ海岸線や河川、眺望に恵まれた高原等の優れた自然環境や農林水産業等の特色ある地域資源を生かした体験型・滞在型観光の促進を図る。

(エ) アジアを中心とする国際観光の推進

アジア・太平洋農村研修センター等における国際交流の積極的な取組も生かしながら、各国・地域ごとの旅行動向に応じたきめ細かな誘客対策を充実し、アジアを中心とする海外各地からの観光客の誘致拡大を図る。

また、宿泊施設や観光施設等での海外観光客の受入れに配慮した取組を促進するとともに、善意通訳の確保や外国語表記の案内標識の整備など受入体制の充実を図る。

(5) その他の施策

ア 宇宙関連産業の誘致等

本地域には、我が国にある二つのロケット打上げ施設の一つである内之浦宇宙空間観測所があり、我が国の宇宙科学研究の拠点となっている。

宇宙関連産業は付加価値が高く知識集約型で技術波及効果も大きいことから、その積極的な誘致に努めるとともに、打上げ施設の整備充実や鹿児島大学との連携により、宇宙科学に関連した学術研究機能の充実を図る。

イ 健康・スポーツ産業の立地促進

本地域には、我が国唯一の体育系国立大学である鹿屋体育大学が立地しているほか、地域住民の生涯を通じた健康づくりを総合的に支援する拠点施設としての「健康増進センター」や、地域の中核的病院として民間医療機関で対応困難な高度医療や救急医療を提供する「鹿屋医療センター」が設置されている。

今後、これらの立地を生かして産学官の連携による技術開発等を促進するとともに、他地域と結ぶ交通基盤の整備を進めながら、健康・スポーツの交流拠点を形成し、健康・スポーツ産業の立地促進を図る。

3 水資源の開発及び利用

(1) 水資源の開発及び利用の方針

水資源の賦存状況等地域の実情に応じた水資源の確保策を講じることとし、地下水等による農業用水源や水道水源の確保、水源かん養林等の整備による水源の保全を図りながら、水資源の適正利用を進める。

(2) 水資源確保対策

中・北部地域においては、流況が比較的安定している肝属川、菱田川等の河川水、豊富な地下水、各所に見られる湧水を、今後とも生活用水、工業用水等の主要な水源として適正に利用するとともに、国営大規模畑地かんがい事業により 4 基のダムを建設して、農業用水資源の確保を図る。

南部地域については、地下水が乏しく、また、河川は流域面積が狭小で、ダム建設適地にも恵まれないことから、水源地域の森林の整備を推進するとともに、ミニダム等の貯留施設を整備し、水資源の確保に努め、また、畑作地域の農業用水としては、効率的な河川水利用による水資源の確保を目指す。

(3) 水資源の利用

安心して安定した水道水を供給するため、水道施設の統合や計画的な水道施設の更新などによる水道施設の整備を促進するとともに、効率的な畑地かんがいに より生産性や収益性の高い営農の展開を目指す。

また、水田のパイプライン化による節水型のかんがい方式を推進する。

4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

快適で魅力ある地域社会を形成するため、都市、農山漁村を通じ良好な生活環境の整備を図る。特に、近年は若年層だけでなく、住民全体の快適な生活環境に対するニーズが高まってきており、さらに、都市住民等との交流を促進するためにも、都市的な機能を有する生活環境の整備が重要となっている。

このため、土地区画整理事業等の推進により道路、公園等都市基盤の整備を図るとともに、水道施設の整備をはじめ地域の実情や特性を考慮しながら、公共下水道、集落排水施設及び浄化槽等の効率的、効果的な整備とその普及促進に努める。また、循環型社会を実現するため、ごみの減量化や資源化を図るとともに、広域的・総合的な廃棄物処理施設の整備を促進する。

さらに、鹿屋市などにおいて、地域の特性を生かした多様な公園、緑地等の整備を促進するとともに、広域的な利用を目的とした大隅広域公園の利用促進を図る。

住宅については、市街地再開発事業により市街地住宅を整備するとともに、住宅需要に対応した良質な住宅・宅地の供給及び高齢者等に配慮した住環境の整備並びに優良な木造住宅の建設促進を図る。

防災対策等については、「災害に強い県土づくり」を推進するため、地域ぐるみの避難体制の確立、情報伝達体制の整備などを促進するとともに、住民の防災意識の高揚に努める。

また、消防施設・設備等消防力の充実強化を促進し、住民の安全確保に努める。

(2) 汚水処理施設、廃棄物処理施設等の整備

ア 汚水処理施設の整備

快適な生活を営むための生活環境の改善と、海や河川等の公共用水域の水

質保全を図るため、公共下水道や農山漁村の集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設の整備を促進する。

公共下水道については、鹿屋市、大崎町、曾於市(末吉区域)、志布志町、串間市において整備を進めるほか、他の未着手の町についても早期の実施を図る。

農山漁村の集落排水施設については、現在、垂水市、串間市、南郷町で実施しており、他の地域については整備計画に基づき、早期事業の実施を推進する。

また、下水道の認可区域及び他の汚水処理施設の供用開始区域外については、浄化槽の整備の促進を図る。

イ 廃棄物処理施設等の整備

生活水準の向上等により、今後とも一般廃棄物の多様化が予想されることから、地域の実情も勘案し、適正かつ的確な処理体制の確立のため、減量化及び資源化を推進するとともに、広域的・総合的な廃棄物処理施設の整備拡充を促進する。

(3) 公園等の整備の推進

鹿屋市などにおいて、イベント広場等を整備するとともに、広域的な利用を目的とした大隅広域公園の利用促進を図る。

(4) 住宅関連対策

民間住宅の供給促進をはじめ公営住宅の建替や改善等によるストックの活用や、木造公営住宅及び民間による高齢者向け等の公的な優良賃貸住宅の供給を促進するとともに、バリアフリーなどの技術力向上等を図るための情報提供、木造建設技能者の育成支援などにより、地域の住宅関連産業の育成を推進する。

鹿屋市においては、高齢化社会に対応するシルバーハウジングプロジェクトや市街地再開発事業等による市街地の整備を推進するとともに、同市等において、土地区画整理事業を推進し、良好な宅地、住宅の供給促進、住環境の整備等を図る。

(5) 防災・消防・地域安全対策

防災等の対策については、台風や豪雨、地震等の災害に対する地域住民の防災意識の高揚に努めるとともに、災害危険箇所の掌握・点検、避難誘導體制の確立、市町村防災行政無線の整備、自主防災組織の育成強化、市町村地域防災計画の見直しを重点的に実施する。

また、消防需要に応じた消防力の充実強化を図るため、消防施設・設備の整備、消防団の活性化、救急業務の高度化等を積極的に促進するほか、志布志地区の石油コンビナート等特別防災区域における特殊災害の未然防止に努める。

さらに、交番・駐在所等を地域における「生活安全センター」として機能させるため、施設の建替え、警察車両の配備による機動力の強化、地域住民の自発的な地域安全活動への支援などを進め、地域の安全性の向上を図る。

特に、近年、子どもを対象にした凶悪犯罪が多発していることから、市町、学校、地域社会、警察などと連携を密にして子どもの安全対策に積極的に取り組む。

5 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

地域の相互扶助機能の維持を図るため、高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かしながら、それぞれの身体状況に応じて、地域社会の担い手として積極的に社会参加ができるようにするための条件整備を進めるとともに、高齢者が安心して生活できるよう、「鹿児島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」及び「宮崎県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、地域の実情に即した在宅介護支援体制の拡充強化や高齢者福祉施設の整備を推進する。

また、核家族化の進行や地域の連帯意識の低下、就労形態の多様化などによる保育ニーズの多様化や、子供同士のふれあい不足といった課題に対応するため、児童福祉の充実や地域ぐるみでの児童の健全育成を促進する。

さらに、「鹿児島県障害者計画」及び「宮崎県障害者計画」に基づき、障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指して「ノーマライゼーション」の理念のもとに、障害者の社会への参加、参画に向けた施策の一層の推進を図る。

このほか、援護を要する人たちに対する地域の支援体制づくりが困難な地域もあることから、これら援護を要する高齢者や障害者等が、できるだけ住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる地域社会の実現を図るため、地域の福祉ニーズにきめ細かく対応できる近隣保健福祉ネットワークの整備や民間福祉団体の育成等を推進する。

保健医療体制については、「健康かごしま21」及び「健康みやざき行動計画21」に基づく施策を積極的に展開し、地域住民の健康づくりに関する意識の向上と取組を促進する。

また、保健と医療の機能を集積した県民健康プラザにおいて、地域住民に積極

的に健康づくりを行う場を提供し、地域住民の健康の保持・増進を図るなど、住民がいつでもどこでも適切な保健医療サービスを受けることができるよう、保健医療供給体制の整備促進に努め、福祉・医療がともに充実した「暮らし安心日本一」の地域づくりを推進する。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かしながら、地域社会の担い手として活躍し、生きがいをもって暮らすことができるよう、すこやか長寿社会運動の展開や老人クラブの育成及び活性化を推進するとともに、シルバー人材センターの設置、運営等の就労対策の充実に努める。

在宅福祉サービスについては、家族介護機能や地域支援体制の実情に配慮しながら、介護を要する高齢者ができるだけ住み慣れた家庭や地域で健康で安心して生き生きとした生活を送ることができ、また、介護者の負担が軽減されるように、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ事業等の量的拡大・質的向上や日常生活用具給付等事業の利用促進等を通じた高齢者や障害者の自立生活の支援に努めるほか、相談機能及びサービス調整機能を有する在宅介護支援センターの設置・運営を推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」身近に在宅福祉サービスを利用できる体制づくりに努める。

さらに、認知症ケアの人材養成などの認知症高齢者に関する施策や高齢者虐待の防止のための施策等に取り組むとともに、地域福祉ニーズにきめ細かく対応できる近隣保健福祉ネットワークの整備を推進する。

特別養護老人ホームについては、地域における入所希望者の実態を把握しながら、地域的に均衡のとれた整備や小規模生活単位型の整備を推進し、養護老人ホームについては、老朽施設の改築など質的な充実に努める。このほか、デイサービスセンター、生活支援ハウス等の整備を促進するとともに、高齢者の居住ニ-

ズや福祉ニーズに対応したケアハウスについても地域の実情に即して整備を図る。

また、高齢者がゆとりを持って心豊かに暮らせるよう、高齢者向けの住宅建設や街づくりの普及啓発など、住みよいまちづくりを促進する。

介護保険サービスについては、介護保険制度の安定的な運営のための支援に努めるとともに、高齢者が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で自立した生活を営めるよう、在宅サービスを重視しながら、介護サービスを提供する基盤の整備と質の向上が図られるよう努める。

また、高齢者の自立支援に向け、要支援・要介護状態になる前からの介護予防の推進などに努める。

(3) 児童福祉・障害者福祉その他の福祉の増進を図るための対策

保育ニーズの多様化に対応した保育対策の促進や児童虐待防止対策の充実等を図るとともに、老朽保育所の改築等や多機能保育所の整備を促進する。さらに、児童虐待をはじめとした要保護児童への対応のために児童養護施設等の整備を図り、児童福祉の増進に努める。

また、障害者の自立と社会参加を推進するため、障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するとともに、障害者を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、年齢や障害種別等に関わりなく、できるだけ身近なところで必要なサービスが受けられるような拠点づくりや在宅福祉サービスの充実を図るなど、サービスの量の確保に努める一方、障害の種別、障害の重度・重複化に対応したきめ細かい事業展開を図りながら、サービスの質の向上を促進する。

このほか、地域における民間福祉活動の推進のため、ボランティアの育成や地域福祉活動の中核的役割を担う市町村社会福祉協議会の基盤強化と活性化に努める。

(4) 保健医療体制の整備

地域住民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる地域を創造するため、行政や関係団体が一体となり、個人の主体的な意志で行う健康づくりのみならず、地域住民の健康づくりを社会的に支援するため、「健康かごしま21」及び「健康みやざき行動計画21」に基づく施策を展開し、地域住民の健康づくりに関する意識の向上と取組を促進する。

また、住民がいつでもどこでも適切な保健医療サービスを受けることができる保健医療供給体制の整備促進を図ることとし、救急医療体制の充実強化や県立病院の機能の充実等に努めるほか、看護職員等医療従事者の確保対策の強化に努める。

さらに、保健と医療の機能を集積した県民健康プラザにおいて、地域住民に積極的に健康づくりを行う場を提供し、地域住民の健康の保持・増進を図るとともに、健康増進センターを中核とした市町村保健センター等への支援体制を構築する。

このほか、地域に根ざした保健活動を強化するために、保健所の機能充実や市町村保健センター等の整備促進など地域住民の立場を重視した地域保健の体系を構築する。

東部地区においては、宮崎県立日南病院を中核医療機関とし、串間市、南郷町を含む二次医療圏の医療供給体制の充実を図る。

6 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

主体性・創造性・国際性に富み、人間性豊かでたくましさを兼ね備えた地域住民の育成を目指して、郷土の教育的な伝統や風土を生かした全人教育・生涯学習を推進するとともに、地域文化の振興を図る。

生涯学習社会構築のための施策への対応については、いつでも、どこでも学ぶことのできる学習環境の整備を図るため、かごしま県民大学中央センターを拠点として、推進体制の充実や学習情報提供体制の整備を図り、学習機会の充実を促進する。

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指し、学力の向上、心の教育の充実、健康の保持増進や体力の向上、食育の推進、生徒指導の充実、教職員研修の改善充実等により学校教育の充実を図るほか、安全でゆとりと潤いのある学校施設設備の整備充実を促進する。

社会教育においては、郷土に誇りと愛着を持った心豊かでたくましい青少年の育成を図るとともに、地域教育力の向上を目指して、地域の縁（えにし）や地域社会に蓄積された様々な知恵を生かしながら、青少年の交流体験やボランティア体験など様々な活動の場と機会を提供する。

文化の振興については、個性豊かな地域文化を創造するため、文化基盤の整備・充実、文化活動の促進、文化財の保存活用を図る。

さらに、地域住民の健康やスポーツに対するニーズの多様化・高度化に対応し、生涯にわたる健康づくり、スポーツ活動を一体的に促進するとともに、明るく健康で充実した生活を送ることができるよう、日常生活におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図る。このため、コミュニティスポーツクラブの設置促進に努める。

(2) 教育・文化施設等の整備

ア 学校教育・社会教育の充実

児童生徒のよりよい教育環境の確保を図るため、老朽化している校舎の新築や増改築，改修など市町村立小中学校施設設備の計画的な整備を促進するとともに，県立学校施設設備の計画的な整備を推進する。

また，地域住民の学習活動の拠点となる公民館や図書館等の整備促進に努めるとともに，情報提供システムの整備等を進め，生涯学習ネットワーク化を促進する。

さらに，地域住民が気軽に多様なスポーツ活動に取り組めるよう，指導者の養成，団体の育成等に努めるほか，身近なスポーツ施設等の整備充実が図られるよう配慮する。

イ 鹿屋体育大学の充実

我が国唯一の国立の4年制体育大学である鹿屋体育大学については，競技スポーツ，生涯スポーツ及び武道の振興並びに健康増進センター等との連携による健康の保持増進といった教育研究内容の充実とともに，国際交流及び大学開放事業の促進を図る。

また，発育発達段階に応じた科学的トレーニング方法の開発・研究を行うスポーツトレーニング教育研究センターについて，教育研究機能の一層の充実を図る。

(3) 地域文化の振興

文化の薫り高い地域社会の形成を目指して，文化施設等の相互の連携及び施設の整備を促進し，運営の充実を図る。

また，文化情報提供機能の強化などに努めるほか，(財)鹿児島県文化振興財

団，市町，文化団体等と一体となって，文化を通したひとづくり・まちづくりを進めるとともに，各種の文化施設の活用を図り，地域住民の自主的な文化活動の成果を発表・展示する機会や芸術鑑賞機会の拡充に努めると同時に，様々な文化交流活動を促進する。

さらに，国指定史跡志布志城跡について，城下の名勝など他の歴史的資産と一体化した街づくりを計画的に進めるなど，文化財の保存活用を地域活性化の一つのモデルとするとともに，本地域の貴重な国・県指定の史跡や天然記念物を広域的かつ一体的に整備し，住民が広くふるさとの歴史や伝統的な文化に慣れ親しみ，学習や憩いの広場となるよう，その活用を積極的に進める。

7 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

我が国の人口は、平成 18 年をピークに減少に転じると言われる中で、地理的条件に恵まれない半島地域にあっては、定住人口を増やすことは至難であり、外部からの交流人口を増加させ、地域の活性化を図ることが極めて重要となる。

幸い、本地域は世界に誇る活火山・桜島や本土最南端の地・佐多岬など、数多くの風光明媚な景勝地や観光スポットを有するとともに、古来より連綿として伝承されてきた伝統芸能などの文化的所産や地域の特色を反映した個性あるイベント、さらには全国屈指の農畜水産業など、この地域ならではの多様で魅力に溢れた多くの地域資源の数々に恵まれている。

また、ゆったりとした時間の流れる農山村のスローライフや、地域伝統のスローフードは人のこころを癒し、人間性を再生する機能等も有しており、今日その価値が改めて見直されている。

このため、こうした資源や機能等を効率的かつ最大限に生かしながら、本地域の自然や文化、農林水産業に直に触れる人々の拡大を目指して、広域的な観光ルートの確立や体験型・滞在型観光等の展開に努め、都市と農山漁村との交流や生産者と消費者の交流、いわゆる産直交流などを積極的に推進する。

また、県際交流の取組を支援するほか、アジア・太平洋農村研修村を活用しながら、国際交流・協力活動の積極的な推進を図る。

さらに、本地域と他地域を結び、人やものの交流の基礎となる各種交通体系の整備に努めるとともに、インターネットなどの高度情報通信ネットワークを活用して地域の魅力を情報発信する。

このほか、観光客をもてなすホスピタリティの向上や道路標識等の改善、姉妹都市等との交流の活発化を図る。

(2) 地域間交流の促進のための方策

変化に富んだ海岸線や河川，眺望に恵まれた高原や岬等の優れた自然環境や農林水産業等の特色ある地域資源を生かして，広域的な観光ルートの確立と観光客のニーズの多様化に対応した質の高いリゾート空間の形成を図る。

また，体験民宿の普及をはじめ，そば打ちや地引き網，棚田での田植えなどの体験型・滞在型観光，いわゆるグリーン・ツーリズム等の推進を図るとともに，農林水産物直売所，観光(市民)農園等の整備に努め，都市と農山漁村との交流を進める。

特に，農林水産物直売所については，ふるさと市場や道の駅などが安くて安心，新鮮な産品を求める消費者の支持を得て，食と農の交流拠点として，地産地消の要の施設として，あるいは地域のイベントやまちおこしを紹介する情報発信基地としても人気を博していることから，その整備充実に努めるとともに，市場競争力のある特産品に係る技術の開発や普及，加工流通施設の整備等を促進する。

また，歴史的・地理的なつながりなどの深い，曾於郡東部地区と串間市等との県際交流圏の形成への取組を支援するとともに，アジア・太平洋農村研修村の拠点施設であるアジア・太平洋農村研修センターの各種機能や，民族村の体験機能を生かし，民間の国際交流団体や関係地域との連携を図りながら，アジア・太平洋諸国をはじめとする海外諸国との国際交流・協力活動を促進する。

さらに，九州新幹線鹿児島ルートの中線開業に向けて，本地域と他地域を結び，人やものの交流の基礎となる道路や港湾など各種交通体系の整備に努める。

加えて，やすらぎと潤いを醸し出す美しい農山漁村景観の維持・保全に努めるとともに，都市住民の農林水産業・農山漁村に対する理解を促進し，地域の活性化を図るため，インターネットなどの高度情報通信ネットワークを通して，観光をはじめ特産品や自然，さらには歴史と伝統や新しい感性を生かした弥五郎どん

祭りやかのやばらまつり，都井岬火祭り等の特色あるイベントなど、本地域の有する様々な魅力や情報を他の地域へ積極的に発信する。

このほか，豊富な食材に比べて僅少な土産品の開発を促進するとともに，道路標識や観光案内板のわかりにくさ等を官民一体となって改善するなど受入体制の充実を図る。また，観光客を温かく親切にもてなすホスピタリティの向上や，姉妹都市盟約などを締結している国内外のまちとの交流の一層の活発化と新たな姉妹都市の選定などを通じて，地域間交流の促進を図る。

8 国土保全施設等の整備

(1) 災害防除の方針

本地域は、その多くがシラスなどの災害に弱い特殊土壌に覆われていることに加え、台風銀座と呼ばれるほどの台風常襲地帯に位置している。

また、三方を海に囲まれ、高潮や津波に対して脆弱であることや、近年、国内外で大きな地震や津波が相次いで発生し、住民の危機意識も高まっていることなどから、改めて災害に強い安全な地域づくりを目指すことが必要である。

このため、河川改修や海岸保全対策を推進し浸水被害地域の解消を図り、砂防、地すべり、急傾斜事業を実施して、土砂災害危険箇所の解消を図るとともに、災害時要援護者関連施設や近年大きな被害を受けた地域の保全については、重点施策としてその推進を図る。

また、土砂災害防止法を受けて国が定めた基本方針に基づき、基礎調査を行い、関係市町と連携して土砂災害警戒区域等の指定を進める。

さらに、施設の耐震化や情報技術を活用して住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備等を促進する。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

かけがえのない生命や貴重な財産を守るため、災害に事前に備えることが最も大切であることから、高齢者などのいわゆる「災害時要援護者」対策をはじめ、緊急時の行政の対応の在り方や、地域の防災意識の向上といったソフト面の対策と並んで、国土保全施設等のハード面の整備を計画的に推進する。

具体的には、河川氾濫による災害を未然に防止し、流域の安全性を高めるため、肝属川について、支川串良川永和・豊栄地区大規模引堤等の建設を促進するとともに、雄川、串間市の天神川などの河川改修を行う。

また、災害危険区域については、地域の実情を踏まえた環境保全対策のもと、

生態系や景観を考慮した砂防事業，地すべり対策事業，急傾斜地崩壊対策事業等や，がけ地近接等危険住宅移転事業，保安林の復旧整備を図る治山事業及び海岸災害を未然に防止するための海岸保全施設の整備を計画的に推進し，国土の保全や災害の防止を図る。

また，戦時中に築造された防空壕等については，特殊地下壕対策事業による埋戻し等の対策を促進し，住民の安心・安全を確保する。

さらに，災害に強い交通基盤の形成を目指し，緊急輸送道路の整備や道路防災対策の推進を図る。

このほか，建物の耐震化については，阪神・淡路大震災において死者の大半が家屋倒壊等による圧死や窒息死であったことなどを教訓として踏まえ，県有の防災拠点施設や避難救護施設を優先的に整備するとともに，市町や民間の建築物についても各種機会をとらえて耐震診断及び改修の普及・啓発に努め，本地域全体の建築物の耐震性向上を図る。

また，情報技術を活用した災害に関する情報収集・整理，伝達体制を整備し，住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備等を促進する。

9 桜島火山との共存

(1) 桜島火山との共存の方針

地域の人々と極めて深い関わりを持つ桜島火山との共存を実現するうえから
“火山を知り，火山とともに生き，火山を生かす”ための施策を総合的に展開する。

(2) “火山を知る”ための施策の推進

鹿児島地方気象台，京都大学防災研究所附属桜島火山観測所及び鹿児島大学等との緊密な連携の下に，火山観測・研究の幅広い展開を図る。

(3) “火山とともに生きる”ための施策の推進

火山活動の下での住民生活，産業活動を維持し，“火山との共存”を実現するため，住民の健康対策はもとより，道路等公共施設や農地の降灰除去対策，野尻川等における砂防，治山事業を積極的に推進するとともに，水資源の確保を図りながら，降灰に対応した土壌矯正及び被覆・洗浄施設の整備等の防災営農対策をはじめ，しいたけほだ木保全等の防災林業対策や海面環境保全等の防災漁業対策等の積極的な推進を図る。

また，降灰に配慮した住宅の開発等を進め，快適な住まい，住環境づくりに努めるとともに，桜島及びその周辺の国道，県道等について整備促進を図る。

(4) “火山を生かす”ための施策の推進

我が国有数の活火山である桜島の溶岩原等特異な資源を生かした観光地づくりを促進するとともに，火山噴出物の利用等の方策についての検討を各分野の協力の下に進める。また，これらと併せて，桜島や海潟の温泉を活用し，この地域の活性化を図る。

10 自然環境・地域環境の保全等

(1) 自然環境・地域環境の保全等の方針

霧島屋久，日南海岸，高隈山などの自然公園について，社会的条件の変化に対応しつつ，適正な保護・利用を図るとともに，引き続き，ウミガメや鳥獣等の保護に努める。

また，鹿児島県環境基本計画及び宮崎県環境基本計画に基づく総合的な対策とともに，各地域の現況に適合した環境保全対策を講じる。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業については，適正な環境影響評価を実施するとともに，適切な環境保全対策を講じる。

(2) 自然環境の保全

霧島屋久国立公園，日南海岸国立公園，高隈山県立自然公園などの適正な保護・管理とともに，都井岬の馬，幸島の猿，佐多岬のソテツやサンゴなど貴重な野生生物の保護に努めるなど，自然環境の保全を図る。

また，稲尾岳，木場岳周辺において，照葉樹林とのふれあい，森林や林業への理解，自然環境の保全への意識の高揚を目的として，平成14年3月に「照葉樹の森」が開園されたことから，この貴重な照葉樹林について，適正な保護・管理を行い，自然環境の保全を図る。

(3) 地域環境の保全と管理

大気，水質等の環境を将来にわたって良好に保全するため，それぞれの地域の状況に適合した環境保全対策を進める。特に，鹿児島湾の水質保全を図るため，第4期鹿児島湾ブルー計画に基づく総合的な環境保全対策を進める。

開発を進めるに当たっては，あらかじめ環境に与える影響を十分に検討するなど，環境保全に配慮するとともに，新たな産業立地についても適切な環境保全対

策を講じるなどして公害を防止し，潤いとやすらぎのある快適な環境の形成に努める。